

# 鳴門市都市計画マスタープラン 全体構想案(概要版)

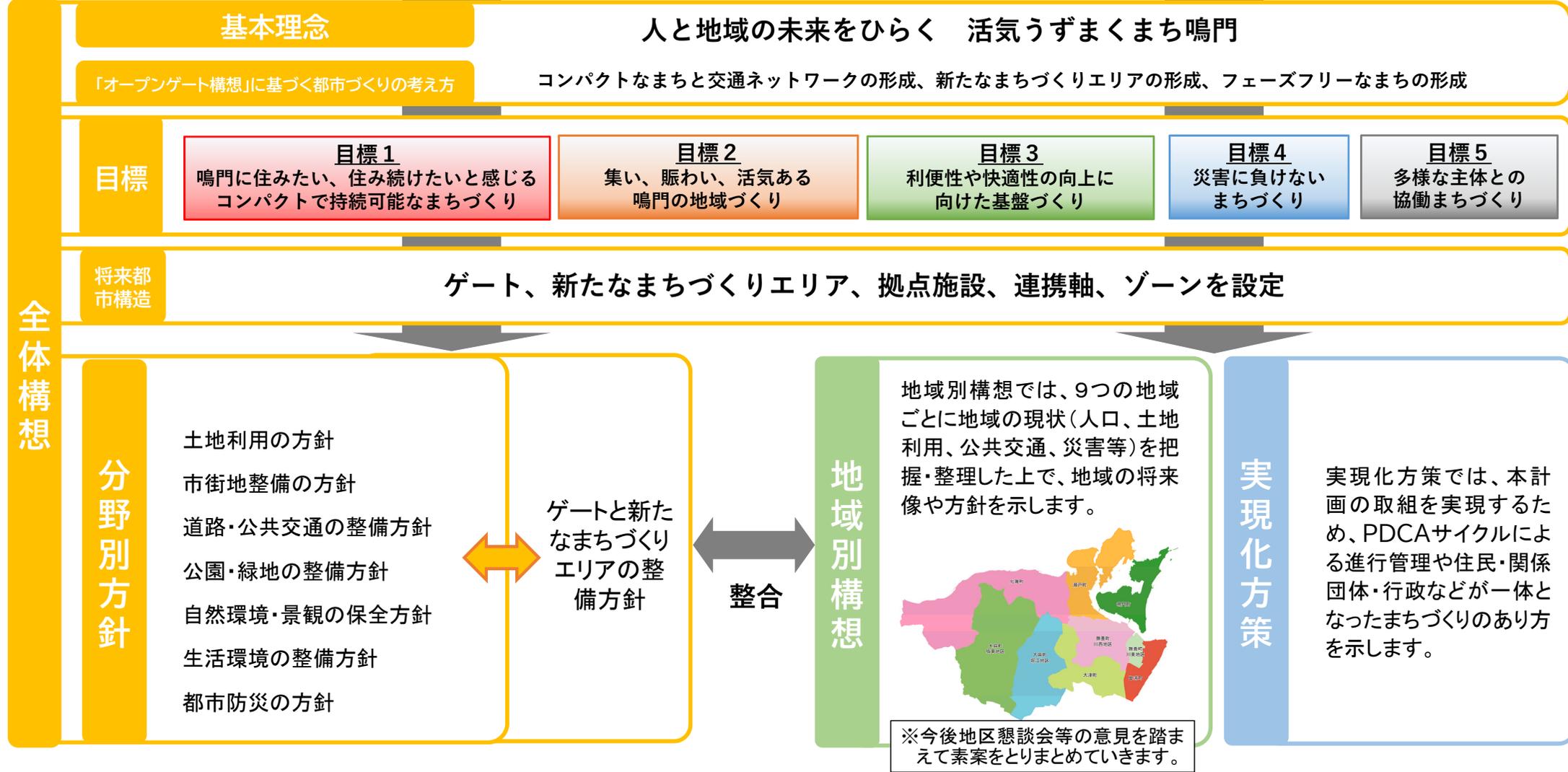
## 目 次

1. 都市計画マスタープランの構成	1
2. 都市づくりの基本理念・都市づくりの考え方	2
3. 都市づくりの基本目標	4
4. 将来都市構造	7
5. 将来目標人口	8
6. 分野別方針	9
6-1. 土地利用の方針	10
6-2. 市街地整備の方針	11
6-3. 道路・公共交通の整備方針	12
6-4. 公園・緑地の整備方針	13
6-5. 自然環境・景観の保全年針	14
6-6. 生活環境の整備方針	15
6-7. 都市防災の方針	16
7. ゲートと新たなまちづくりエリアの整備方針	17

# 1 都市計画マスタープランの構成

- 計画期間は、令和5年(2023年)度を初年度とし、令和24年(2042年)度を目標年次とする20か年
- 対象となる区域は、鳴門市全域とし、都市計画区域外である北灘町も含む

課題	<b>1 都市構造</b> ①鳴門の顔となる各地域の特性を活かしたエリア価値の向上が必要 ②中心部への都市機能の集積とエリア間ネットワークの形成が必要	<b>2 土地利用</b> ①都市機能や居住の誘導と市街地拡大の抑制が必要 ②都市のスポンジ化対策が必要 ③賑わいを創出する施設の活用と連携が必要 ④産業の担い手の確保と活性化が必要 ⑤防災・減災の視点を踏まえた土地利用の推進が必要 ⑥公共施設の老朽化対策が必要	<b>3 市街地整備</b> ①鳴門駅周辺部における拠点性の向上が必要 ②定住基盤の再整備が必要	<b>4 道路</b> ①都市計画道路の見直しを踏まえた整備が必要 ②身近な生活道路の整備が必要	<b>5 公共交通</b> ①高齢化、免許返納者の増加や交通が不便な地域に対応した公共交通の検討が必要 ②次世代のモビリティサービスの展開も視野に入れた公共交通の検討が必要	<b>6 公園・自然環境・景観</b> ①公園の質の向上や活用が必要 ②本市特有の景観の保全や活用が必要 ③山地や農地等の自然環境の保全や活用が必要 ④グリーンインフラの考え方や手法に関する検討が必要	<b>7 下水道</b> ①下水道の計画的な整備が必要 <b>8 都市防災</b> ①津波等の災害リスクへの対応が必要 ②南海トラフ地震も見据えた事前復興の取組が必要	<b>9 まちづくり</b> ①まちづくりを担う主体の育成と官民連携によるまちづくりが必要
----	-----------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------



# 都市づくりの基本理念

## 高校生アンケート まちづくりのキャッチフレーズ審査結果

### ■検討経緯

高校生よりまちづくりのキャッチフレーズを募集し、未来のまちづくり検討会にて順位付けを行いました。

### ■順位

1位：うずまく時代に創ろう歓喜の歌響く鳴門へ

2位：笑顔の渦を！！～より良い生活・住みやすい町へ～

3位：人々の絆で創る 笑顔と思いやりがうずまく鳴門

### ■多かったキーワード

笑顔、うず、まち、魅力、自然、未来など

## まちづくりのキャッチフレーズ審査結果を踏まえ再検討

### ■検討経緯

本計画の都市づくりの考え方や取組との整合性を図る必要があります。そのため、左記に示すキャッチフレーズ審査結果を踏まえて、庁内で再検討した後、市若手職員(25～40歳の249名)による投票を行いました。

### ■投票結果

- 人と地域の未来を創る 活気うずまくまち 鳴門 (41票)
- 人がまちを想い 地域の魅力うずまく都市 鳴門 (23票)
- 豊かな自然と文化が調和し地域の魅力がうずまくまち 鳴門 (22票)
- 地域がつながり 未来を創る 豊かで心地よいまち 鳴門 (20票)
- 未来をはぐくむ 笑顔が創る誇りあるまち 鳴門 (20票)

### ■未来のまちづくり検討会における検討結果

未来のまちづくり検討会において、上記の投票結果を踏まえ、基本理念(案)を「人と地域の未来を創る 活気うずまくまち 鳴門」と決定しました。

## 基本理念

人と地域の未来をひらく 活気うずまくまち 鳴門 ※「ひらく」は、「オープンゲート構想」をイメージして変更

四国の玄関口（門・ゲート）として人やモノが行き交い、新たなまちづくりによる活気がうずまき、各地域に住む人々が誇りに思うことで、「住んでよかった」、また「住んでみたい」と感じ、未来をひらく持続発展可能な都市づくりを進めていきます。

## 「オープンゲート構想」に基づく都市づくり

持続可能であり続けるためのコンパクトなまちと交通ネットワークの形成

魅力と賑わいにあふれた新たなまちづくりエリアの形成

日常生活における施設の利便性を高めるフェーズフリーなまちの形成

# 「オープンゲート構想」に基づく都市づくりの考え方

● 本市では、基本理念に沿って、「コンパクトなまちと交通ネットワークの形成」、「新たなまちづくりエリアの形成」、「フェーズフリーなまちの形成」の3つの考え方をもとに、持続可能で開かれたまちづくりを目指す「オープンゲート構想」を推進します。

### 持続可能であり続けるためのコンパクトなまちと交通ネットワークの形成

○居住地や都市機能を利用性の高い場所へ誘導しながら、災害の危険性を考慮したコンパクトなまちを形成するとともに、効率的・効果的な都市施設の整備を進め、**持続可能な都市経営**に努めます。

○20年後の人口規模やコンパクトな市街地形成を見据えつつ、既存の公共交通の見直し、都市機能や観光地などの目的地へのアクセス性向上、公共交通空白地の解消などを進め、**段階に応じた交通ネットワークを形成**します。

○「オープンゲート構想」に向けた都市づくりを推進するため、本州から四国の玄関口である鳴門市へ通じるメインルートと、香川県から鳴門市を経て徳島県南部へ通じるサブルートを軸とし、東西中南北に配置された門 **ナルト・ゲート**を形成します。

### 魅力と賑わいにあふれた新たなまちづくりエリアの形成

○各地域には個性と魅力あふれる観光地、歴史・文化が渦巻いており、これらの更なる発展と魅力を創出するため、新たなまちづくりエリアを設定し、**特色のある顔づくりに向けた取組を推進**します。

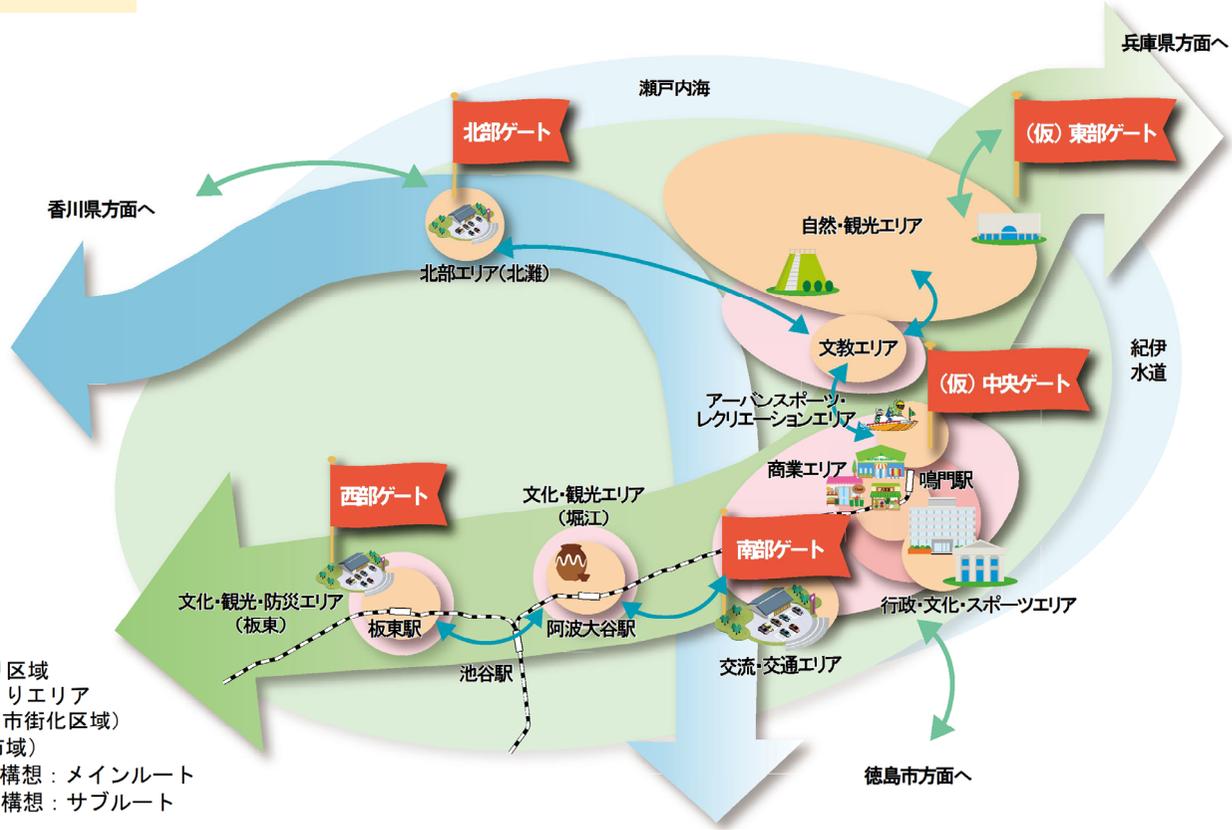
### 日常生活における施設の利便性を高めるフェーズフリーなまちの形成

○「日常時」に役立つものがそのまま「非常時」に活用できるという、「**フェーズフリー**」の考え方を**公共施設・民間施設・道路・公園などの整備・維持管理等に導入**することで、施設の利便性を高めるとともに、市民に対してフェーズフリーの概念の周知に向けた取組を推進します。

○オープンゲート構想の2つのルートにおいては、平常時は市民にとって重要な生活基盤であるとともに、ルートに沿って訪れる来訪者が各まちづくりエリアに立ち寄ることができ、災害時は、**平常時と同じルートで物資が輸送できるよう維持・活用に向けた取組**を推進します。

## 都市づくりの概念図

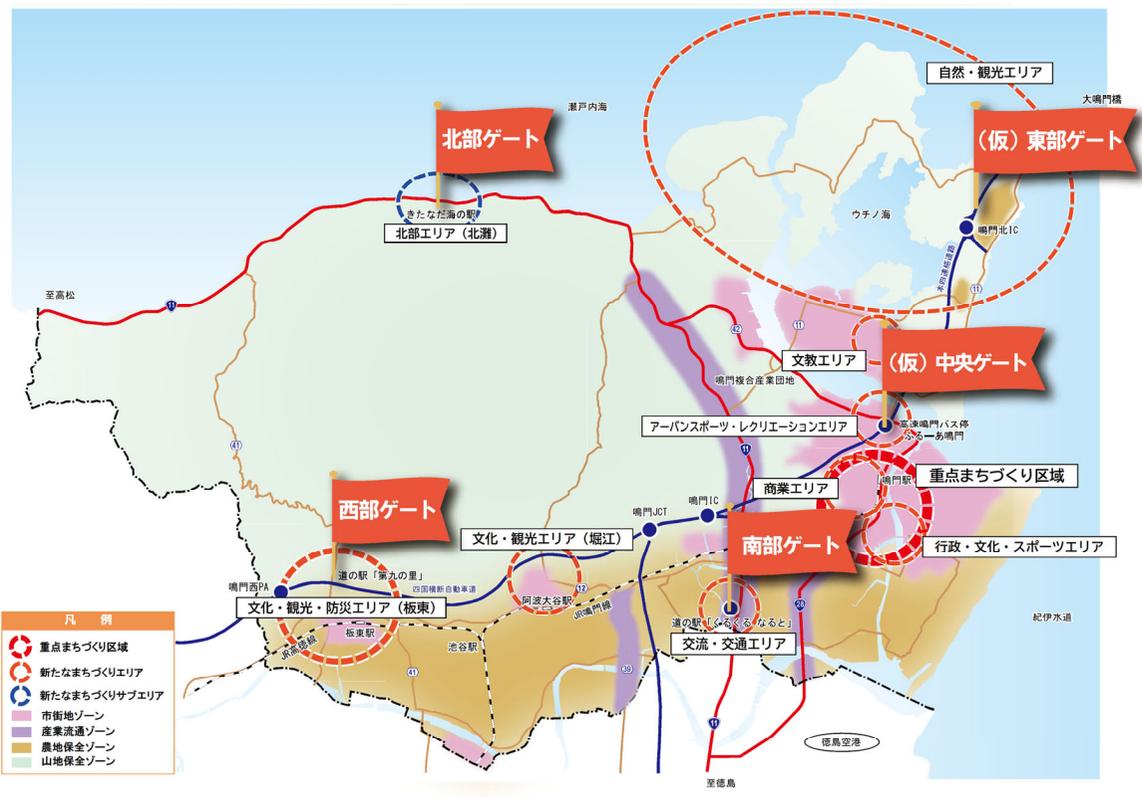
- 5つのゲート(門)を整備し、市内の交流を促進します。  
市民や来訪者が日常的に利用する鳴門市の出入口(門)として、5つのゲートを位置付けます。これらのゲートは、新たなまちづくりエリアの周遊性や回遊性を高める交流拠点であるとともに、観光等の情報発信の拠点として整備を進め、賑わいや憩いの空間を形成します。また、それぞれのゲート間の連携強化に向けて取り組みます。
- 重点まちづくり区域及び新たなまちづくりエリアを整備し、地域活性化を促進します。  
重点まちづくり区域と新たなまちづくりエリアを位置付け、それぞれの地域特性を活かした商業・観光・文化等の新たな魅力の創出とエリア価値の向上に向けた取組を推進します。
- ゲート・区域・エリアを結ぶ2つのルートを整備し、市内の交流を促進します。  
ゲート・区域・エリアを訪れるためのルートとして、2つのルート(メインルート・サブルート)を交流の促進を図る軸として位置付けます。これらのルートにより、ゲート・区域・エリアとの連携強化を図るとともに、様々な出会いを促し、安全・安心かつ利便性の高い整備を推進します。



- 重点まちづくり区域
- 新たなまちづくりエリア
- 本市の市街地(市街化区域)
- 本市の範囲(市域)
- オープンゲート構想: メインルート
- オープンゲート構想: サブルート

# 各ゲートが持つ機能と考え方

## ゲートとエリアの概念図



### ■ゲートの定義

● 本計画におけるゲートの定義は、**人・モノ・情報が行き交う門(出入り口)の性質**を持ちながら**拠点(エリア内の拠点施設)の機能性**を併せ持つものとしています。

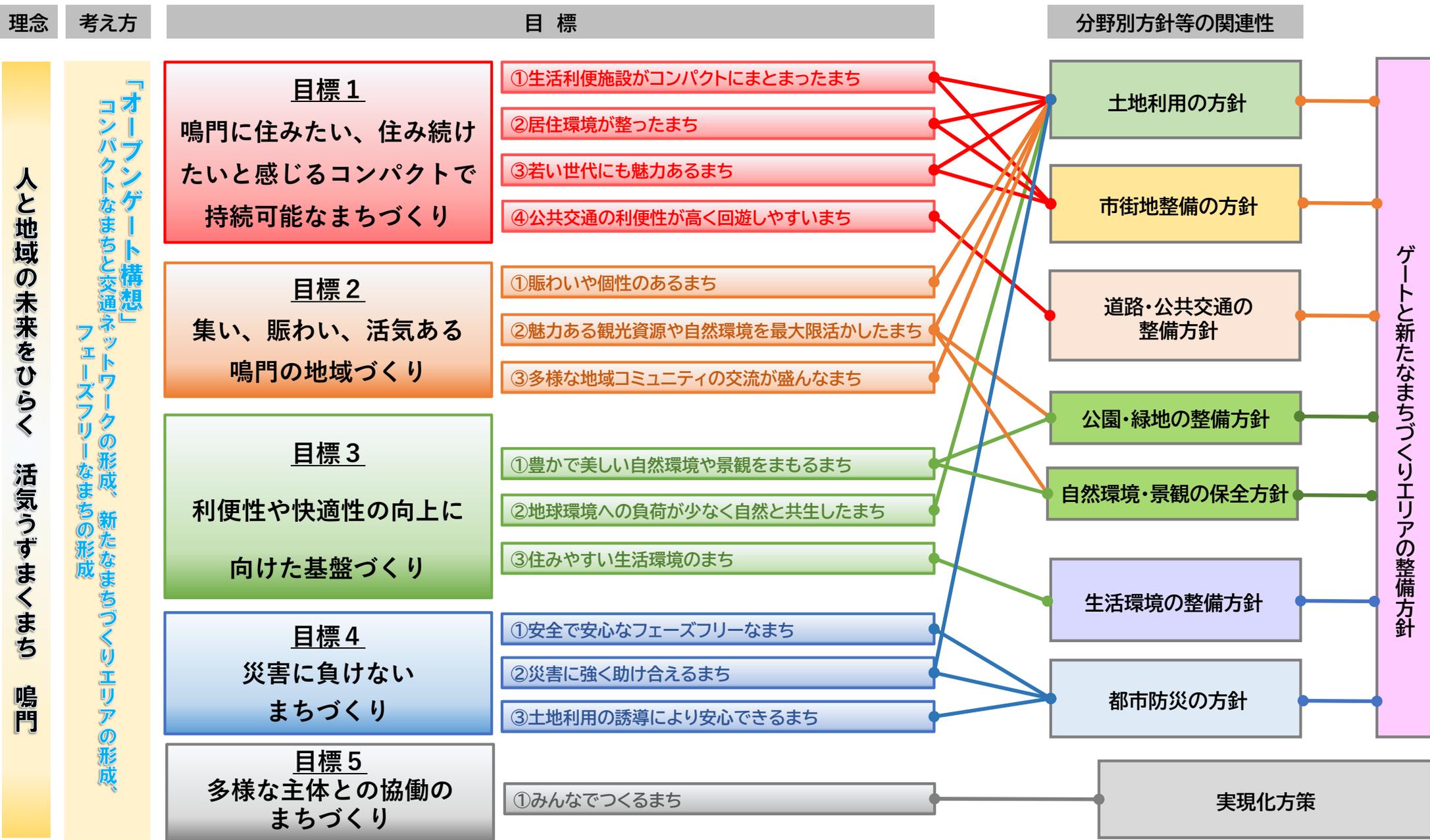
### ■ゲートの役割と方向性

● 5つのゲートを含む新たなまちづくりエリア間における回遊性を高めることで、市民や来訪者にとって便利で快適な都市空間を確保し、**「交流人口の拡大」、「定住人口の維持」、「地域経済の活性化」**等に寄与するまちづくり施策を展開していきます。

	ゲートが持つ機能や考え方	ゲートの整備・活用による地域への効果
北部ゲート	<p>■機能</p> <p>○北部ゲートは、「きたなだ海の駅とその周辺部」を位置づけ、「産直市」、「交通」、「観光」、「情報発信・案内」の機能を高めつつ、<b>海を活かした活気ある門</b>をひらき、更なる魅力の増進を図ります。</p> <p>■新たなまちづくりエリアの関係性</p> <p>○市民や兵庫県・近隣市町・香川県方面などから訪れる来訪者の誘導・交流拡大に向けて、重点まちづくり区域、自然・観光エリア、交流・交通エリア等のエリア、ゲートとの連携を高めます。</p>	人口規模が他の地域に比べて少なく、鳴門中心部から離れた場所に位置する北灘町にゲートを整備することにより、地域コミュニティの維持、公共交通の維持、海産物などを活かした地域のブランド化等の効果が期待されます。
西部ゲート	<p>■機能</p> <p>○西部ゲートは、「道の駅「第九の里」」を位置づけ、「産直市」、「交通」、「観光」、「情報発信・案内」、「防災」の機能を高めつつ、市民や県外から訪れる来訪者が集い、<b>ゲート周辺の行政・観光施設(大麻町総合防災センター(仮称)、鳴門市ドイツ館、霊山寺、極楽寺等)と連携した活気ある門</b>をひらき、更なる魅力の増進を図ります。</p> <p>■新たなまちづくりエリアの関係性</p> <p>○市民や兵庫県・近隣市町・香川県方面からの来訪者の誘導・交流拡大に向けて、重点まちづくり区域や自然・観光エリア等のエリア、ゲートとの連携を高めます。</p>	本市の西部に位置する大麻町の要衝にゲートを整備することにより、地域コミュニティの維持及び公共交通の維持等の効果が期待されます。
(仮)中央ゲート	<p>■機能</p> <p>○(仮)中央ゲートは、「高速鳴門バス停 ふるーあ鳴門とその周辺部」を位置づけ、「交通」、「情報発信・案内」等の機能を活かしつつ、県外から訪れる来訪者や県外へ移動する市民など<b>誰もが利用しやすい交通結節点の要としての門をひらき、公共交通に関する機能強化や回遊性の向上</b>を図ります。</p> <p>■新たなまちづくりエリアの関係性</p> <p>○市民や兵庫県・香川県方面からの来訪者が発着点として快適に利用できるよう、重点まちづくり区域や自然・観光エリア等のエリア、ゲートとの連携を高めます。</p>	鳴門中心部(重点まちづくり区域)に近接する撫養町川西地区にゲートを整備することにより、高速バスを利用する県外客等の案内や市民が県外に訪れやすい環境を行うことで回遊性の向上等の効果が期待されます。
南部ゲート	<p>■機能</p> <p>○南部ゲートは、「道の駅「くるくる なんと」」を位置づけ、「産直市」、「交通」、「観光」、「情報発信・案内」、「防災」などの<b>多彩な機能や徳島市との近接性を活かしつつ、市民・来訪者が共に楽しむことができる賑わいの門</b>をひらき、更なる魅力の増進を図ります。</p> <p>■新たなまちづくりエリアの関係性</p> <p>○市民や兵庫県・近隣市町などから訪れる来訪者の誘導・交流拡大に向けて、<b>東西南北をつなぐ道路交通の要衝地</b>としてエリア、ゲートとの連携を高めます。</p>	近隣市町や県外からのアクセス性が高い大津町にゲートを整備することにより、鳴門市全体の名産品や特産品を活かしたブランド化、地域活性化等の効果が期待されます。
(仮)東部ゲート	<p>■機能</p> <p>○(仮)東部ゲートの創出に向け、県内外などから訪れる来訪者が多く、鳴門市の代表的な観光地として鳴門公園の鳴門の渦潮や大塚国際美術館などの観光事業者等と連携しながら、「産直市」、「観光」、「情報発信・案内」等の機能の導入を検討し、<b>市民が愛着と誇りに思う門であるとともに関西と繋がる四国の玄関口としてふさわしい門</b>を目指します。</p> <p>■新たなまちづくりエリアの関係性</p> <p>○市民や兵庫県・近隣市町などから訪れる来訪者の誘導・交流拡大に向けて、<b>周辺部の観光施設やリゾート型宿泊施設が持つ集客力が、重点まちづくり区域等の市中心部へと波及</b>するようエリア、ゲートとの連携を高めます。</p>	関西圏に近接する鳴門町にゲートを整備することにより、日本・世界に向けたブランド化の取組の一助として、周辺施設と一体的に市民が誇りに思える場となることが期待されます。

# 都市づくりの基本目標の体系

● 基本理念やオープンゲート構想に基づく都市づくりの考え方に基づき、5つの目標を設定するとともに、目標に応じた方向性を併せて示します。また、目標に応じた方向性に関連する分野別の方針を体系的に整理します。



## (参考資料) 都市づくりの基本目標の内容

目 標	目 標 内 容
①生活利便施設がコンパクトにまとまったまち	● 中心部は多様な世代のニーズに対応した都市機能(文化、行政、商業、医療・福祉等)が集積したコンパクトなまちづくり
②居住環境が整ったまち	● 中心部及びその周辺の地域は、良好な居住環境を創出し、魅力を高めた住みやすいまちづくり
③若い世代にも魅力あるまち	● 就業の場を創出するなど、若い世代の定住促進に向けたまちづくり ● 鳴門教育大学が立地するなど学生が多く集まる強みを活かし、若い世代の住みやすさに繋がるまちづくり
④公共交通の利便性が高く回遊しやすいまち	● 公共交通ネットワークの維持・充実、公共交通が不便な地域の解消、AIやIot、自動運転などを活用した次世代モビリティの導入等も視野に入れながら、様々な世代の利用者にとって便利で快適かつ回遊しやすいまちづくり
①賑わいや個性のあるまち	● 鳴門公園周辺(鳴門の渦潮)、ボートレース鳴門周辺、道の駅「くるくる なる」と、商店街周辺などについては、市民と観光客が集い、賑わいと活気ある拠点として鳴門らしさがあふれるまちづくり
②魅力ある観光資源や自然環境を最大限活かしたまち	● 地域資源や美しい自然環境を有しており、それらの魅力を最大限に活用したまちづくり
③多様な地域コミュニティの交流が盛んなまち	● 人口減少や少子高齢化が進行する中で、地域のつながりや人とのつながりを支える協働のまちづくり
①豊かで美しい自然環境や景観をまもるまち	● 本市の自然環境、古き良きまちなみなどの良好な景観を維持し、将来に継承していくため、地域住民との協力のもと鳴門らしく美しい景観づくり
②地球環境への負荷が少なく自然と共生したまち	● 地球環境への負荷を軽減するため、再生可能エネルギーの導入等による脱炭素型のまちづくり
③住みやすい生活環境のまち	● 下水道の整備率や普及率の向上などによる生活しやすい基盤づくり
①安全で安心なフェーズフリーなまち	● フェーズフリーの考え方を取り入れた防災・減災対策の取組により、地震や津波などの災害に強く、すべての人が安全・安心して暮らし続けることができるまちづくり
②災害に強く助け合えるまち	● 災害に対応した基盤整備、避難所・避難路等の整備や地域における体制づくりなどハード・ソフト面共に充実したまちづくり
③土地利用の誘導により安心できるまち	● 安全・安心に繋がる土地利用の誘導を図るまちづくり
①みんなでつくるまち	● まちづくりを支える人づくり、組織づくり、体制づくりに向けた協働まちづくり

# 将来都市構造

- 特に持続発展可能な都市づくりを実現するにあたって重要となる「エリア」は、「重点まちづくり区域」、「新たなまちづくりエリア」、「新たなまちづくりサブエリア」として、各エリアの有する役割を明確にします。
- また、「軸」は道路・公共交通の整備方針、「ゾーン」は土地利用の方針にて、整備方針等を明確にします。

将来都市構造図



名称	具体箇所	区域の方針
①重点まちづくり区域	鳴門駅 周辺一帯	本市の重点まちづくり区域として定め、個性的で魅力ある商業・業務機能の集積を促進し、徒歩や自転車で移動できる範囲に必要な都市機能が集積するコンパクトで歩いて暮らせる市街地エリアとします。

新たなまちづくりエリアの名称	具体箇所	エリアの方針
②行政・文化・スポーツエリア	市庁舎、 文化会館周辺	本市を代表する行政・文化・スポーツ施設が立地しており、既存施設の機能向上と更新・活用などを進め、市民の生活を支えるエリアとします。
③商業エリア	鳴門駅西・商店街周辺一帯	地元商店街関係者や利用者のニーズを踏まえながら、空き店舗や空き地の活用などを進め、市の商業の中心として商店街等の活性化を図るエリアとします。
④アーバンスポーツ・レクリエーションエリア	ボートレース 鳴門周辺	アーバンスポーツ・レクリエーション空間として、ボートレース鳴門・温浴施設・UZUPARKなどの各施設において賑わいや活気を創出し、活性化を図るエリアとします。
⑤交流・交通エリア	道の駅「くるくる なると」 周辺	道の駅「くるくるなると」を核として、多世代や地域間の交流機能、交通結節点としての機能、フェーズフリーの考え方を導入した防災機能など、様々な機能を活かし、地域活性化を図るエリアとします。
⑥文教エリア	鳴門教育大学 周辺	鳴門教育大学をはじめ、市内の小学校及び中学校、就学前教育・保育施設(保育所・幼稚園・認定こども園)と連携を図り、学びの場としてのイメージを発信するエリアとします。
⑦文化・観光エリア(堀江)	大麻町堀江 地区(大谷焼 の里周辺)	国の伝統的工芸品に認定された大谷焼を作る地域として、国登録有形文化財の登録などが点在する大谷焼の里など、歴史や文化を活かした観光振興を図るエリアとします。
⑧文化・観光・防災エリア(板東)	大麻町板東 地区(霊山寺、 極楽寺周辺)	四国八十八箇所霊場である霊山寺と極楽寺、鳴門市ドイツ館など、市内外の方が訪れる地域として、歴史や文化観光振興を図るエリアであるとともに、水害の危険性が低い地域特性であり、本市の西の防災拠点として機能強化を図るエリアとします。
⑨自然・観光エリア	鳴門公園・ 大塚国際 美術館周辺	世界遺産化に向けた鳴門の渦潮や世界の陶板名画を展示する大塚国際美術館など、市内外の方が訪れる地域として、観光振興を図るエリアとします。また、鳴門ウチノ海総合公園は、豊かな自然環境を活用するエリアとします。

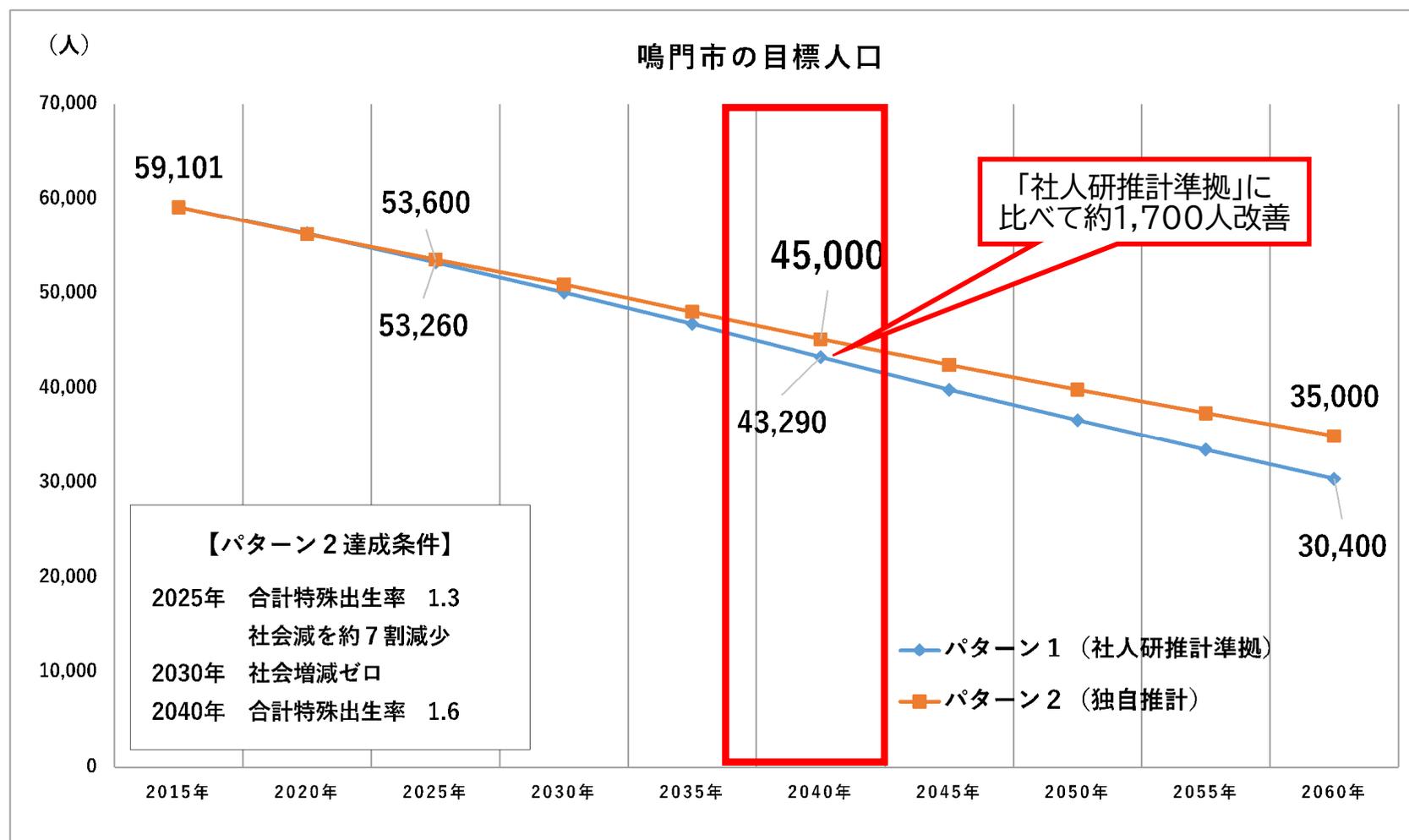
新たなまちづくりサブエリアの名称	具体箇所	エリアの方針
⑩北部エリア(北灘)	きたなだ 海の駅周辺	漁業が盛んで自然が豊かな地域であり、徳島県で初めて整備された海の駅を活かし、市内外の方が訪れる地域として、地域活性化を図るサブエリアとします。

# 将来目標人口

- 「鳴門市人口ビジョン」では、2040年の目標人口を45,000人としています。
- また、「なると未来づくり総合戦略2020」では、目標人口の達成に向けた基本方針として「未来の鳴門市を担う人材育成」、「若い世代の定住促進」、「鳴門市の強みを活かす」、「感染症による意識・行動変容を踏まえた、ひと・しごとの流れの創出」に取り組み、人口減少の抑制を図ることとしています。

- 本計画の計画期間である2042年における目標人口は、上位・関連計画である「鳴門市人口ビジョン/なると未来づくり総合戦略2020」の目標人口と整合を図り、**2042年の目標人口を45,000人**とします。

※立地適正化計画では、「国土交通省 立地適正化計画作成の手引き」に基づき、社人研推計準拠の数値を参照することとする。



# 分野別方針の体系

● 分野別方針は、7つの分野で構成し、都市づくりの目標や将来都市構造の実現に向けた具体的な方針を体系的に示します。また、それぞれの分野に応じたSDGsの目標を示します。

### 土地利用の方針

#### 1 住みやすさに繋がる都市機能の集積と商業環境の形成

- 商業・業務機能等の様々な都市機能の立地・誘導
- 行政・文化機能の更新と利便性向上
- 商店街の活性化による街なかの魅力向上
- 商業施設の立地・誘導
- 車で利用しやすい商業空間の形成

#### 2 地域の賑わいや活力を生み出す工業環境等の形成

- 中心的な役割を担う工業空間の形成
- ポートレース鳴門周辺の活性化
- ポートレース鳴門周辺や鳴門総合運動公園周辺における用途変更の検討
- 産業振興を促進する計画的な整備推進
- 賑わいと活力を創出するゲートの整備

#### 3 居住地の快適性や安全性を高める住環境の形成

- 利便性の高い集約型の市街地形成の促進
- 住宅密集地における居住環境の改善
- 低未利用地の解消・活用、遊休施設の活用
- 住宅ストックの維持管理と活用
- 災害リスクを考慮した適切な土地利用の推進
- 鳴門教育大学や市内学校等との連携及び教育環境の充実
- 地域の活動拠点となる公民館の充実と活用

#### 4 自然と共生し、守り、伝えていく緑環境の形成

- 都市緑地の緑化と適切な維持保全
- 農地の保全・活用と荒廃した農地の再生
- 集落コミュニティの維持
- 地域活性化等に資するゲートの整備や開発の促進
- 島しょ部の優れた景観の維持保全と観光の拠点性向上
- 山林部の機能の維持保全と活用
- 自然環境と調和した脱炭素型のまちづくり

3 すべての人に健康と福祉を

4 質の高い教育をみんなに

8 豊かになりつつある社会を

9 産業と雇用創出を促進しよう

11 住み続けられるまちづくりを

13 気候変動に具体的な対策を

14 海の豊かさを増そう

15 陸の豊かさも守ろう

### 道路・公共交通の整備方針

#### 1 広域・都市間・地域を結ぶ道路交通ネットワークの形成

- 広域的な連携を強化する道路交通ネットワークの整備
- 各市町と連携・交流を促す道路交通ネットワークの整備
- 本市の地域間を結ぶ道路交通ネットワークの整備
- 橋梁の耐震化・長寿命化
- 海上交通の活用

#### 2 身近な生活道路の維持管理

- 安全性確保に向けた身近な生活道路の整備

#### 3 回遊性が高く歩いて暮らせる歩行空間の形成

- ウォーカブルなまちづくりに向けた取組の促進

#### 4 持続可能なまちづくりの実現に向けた公共交通網の充実

- 既存公共交通の再編や見直し
- 新たな交通手段の導入検討

#### 5 公共交通における利用環境の整備・向上

- 鳴門駅周辺の一体的な整備
- 回遊性の向上に寄与するゲートの整備
- 主要な交通結節点の整備

9 産業と雇用創出を促進しよう

11 住み続けられるまちづくりを

11 住み続けられるまちづくりを

15 陸の豊かさも守ろう

### 公園・緑地の整備方針

#### 1 住民が快適に利用しやすい公園・緑地の整備・充実

- 各公園の特性を活かした拠点性の向上
- 都市計画公園の整備・充実
- 地域住民のニーズに合った公園整備

#### 2 多様な主体との協働による公園・緑地の維持管理・活用

- 公園施設の長寿命化
- 官民連携による公園の維持管理・運営
- 地域住民や関係団体などと一体となった公園の維持管理・活用
- 災害時の避難場所となる公園の活用

11 住み続けられるまちづくりを

15 陸の豊かさも守ろう

### 自然環境・景観の保全方針

#### 1 様々な生物の生息地ともなる豊かな山林や農地の保全

- 国立公園と県立自然公園の保全
- 山林の保全
- 営農環境の保全

#### 2 美しい憩いの水環境の形成

- 魅力ある親水空間の創出と維持管理
- 海岸部の整備・維持管理

#### 3 鳴門らしさあふれる景観の保全・活用

- 自然景観の保全・施設の活用
- 歴史・文化景観の保全・活用
- 農漁村景観の保全・活用

#### 4 身近な市街地の魅力や活力を創出する景観形成

- 住宅地を有する市街地景観の維持・形成

#### 5 個性的な緑や水、歴史を結ぶ景観ネットワークの形成

- 繋がりのある魅力的な景観ネットワーク化

11 住み続けられるまちづくりを

14 海の豊かさを増そう

15 陸の豊かさも守ろう

### 市街地整備の方針

#### 1 重点まちづくり区域における都市機能の集積と居住環境の向上

- 中心部としてふさわしい都市機能の集積と土地利用の高度化
- 定住人口の維持・確保
- 都市のスポンジ化の解消に向けた取組の推進

#### 2 区画整理済市街地の計画的な再整備

- 整備済市街地の計画的な更新と維持管理
- 未利用地や遊休地の活用と定住人口の維持・確保

#### 3 住宅等が密集した市街地の居住環境の改善

- 居住環境の改善に向けた基盤整備

#### 4 市街地の整備検討

- 計画的な市街地整備の検討

11 住み続けられるまちづくりを

### 生活環境の整備方針

#### 1 衛生環境の改善や向上に向けた整備

- 公共下水道の整備率向上
- 公共下水道の普及率向上
- 生活環境の改善や水質保全に向けた合併処理浄化槽の普及率向上

#### 2 水害時の安全性を高める公共下水道の整備

- 市街地の浸水被害防止に向けた公共下水道の整備

#### 3 廃棄物処理施設の適正管理と維持整備

- ごみ処理施設の適正管理と維持整備
- し尿処理施設の適正管理と維持整備

6 安全な食料と農業を確保しよう

11 住み続けられるまちづくりを

### 都市防災の方針

#### 1 災害に強い基盤整備

- 大規模地震の発生を想定した対策の推進
- 津波や高潮の発生を想定した対策の推進
- 火災による被害を抑制する対策の推進
- 集中豪雨の発生を想定した対策の推進
- 土砂災害の発生を想定した対策の推進

#### 2 被災時における避難対策や防災施設の拠点性向上

- 災害時における防災指令拠点の拠点性向上
- 地域の防災拠点や避難所等の確保・活用
- 避難を円滑にする避難路の確保
- 各種ハザードマップや教育を通じた防災意識の向上

#### 3 復興事前準備や復旧に向けた対策の検討

- 復旧・復興段階における拠点の活用
- 被災後の対応を迅速にする体制の強化
- 事前の復旧・復興等に関する計画の策定検討

11 住み続けられるまちづくりを

### ゲートと新たなまちづくりエリアの整備方針

#### 〇行政・文化・スポーツエリア

##### 市の顔としての拠点性を高める

- 行政・文化機能の更新と利便性向上
- ウォーカブルなまちづくりに向けた取組の促進
- 各公園の特性を活かした拠点性の向上
- 魅力ある親水空間の創出と維持管理
- 災害時における防災指令拠点の拠点性向上
- 復旧・復興段階における拠点の活用

#### 〇商業エリア

##### 市街地活性化に向け、集客力のある商業空間をつくる

- 商店街の活性化による街なかの魅力向上
- 商業施設の立地・誘導
- 車で利用しやすい商業空間の形成
- ウォーカブルなまちづくりに向けた取組の促進
- 鳴門駅周辺の一体的な整備
- 地域の防災拠点や避難所等の確保・活用

#### 〇アーバンスポーツレクリエーションエリア

##### 各施設の役割を活かした賑わい空間をつくる

- ポートレース鳴門周辺の活性化
- ウォーカブルなまちづくりに向けた取組の促進
- 回遊性の向上に資するゲートの整備（中央）
- 地域の防災拠点や避難所等の確保・活用

#### 〇交流・交通エリア

##### 人が集い、出会い交流し、地域に広がる空間をつくる

- 賑わいと活力を創出するゲートの整備（南）
- 地域の防災拠点や避難所等の確保・活用

#### 〇文教エリア

##### 未来の鳴門を担う人材育成に向けた教育環境をつくる

- 鳴門教育大学や市内学校等との連携及び教育環境の充実
- 地域の防災拠点や避難所等の確保・活用

#### 〇文化・観光エリア（堀江）

##### 歴史・文化の地域資源を活かした観光振興を図る

- 住宅密集地における居住環境の改善
- 既存公共交通の再編や見直し
- 主要な交通結節点の整備
- 歴史・文化景観の保全・活用
- 魅力ある親水空間の創出と維持管理
- 地域の防災拠点や避難所等の確保・活用

#### 〇文化・観光・防災エリア（板東）

##### 歴史・文化の地域資源を活かした観光振興を図る

- 地域活性化等に資するゲート整備や開発の促進（西）
- 住宅密集地における居住環境の改善
- 既存公共交通の再編や見直し
- 主要な交通結節点の整備
- 各公園の特性を活かした拠点性の向上
- 歴史・文化景観の保全・活用
- 魅力ある親水空間の創出と維持管理
- 災害時における防災指令拠点の拠点性向上

#### 〇自然・観光エリア

##### 鳴門のシンボルを活かした更なる観光振興を図る

- 地域活性化等に資するゲート整備や開発の促進（東）
- 島しょ部の優れた景観の維持保全と観光の拠点性向上
- 既存公共交通の再編や見直し
- 各公園の特性を活かした拠点性の向上
- 地域住民や関係団体などと一体となった公園の維持管理・活用
- 自然景観の保全・施設の活用

#### 〇北部エリア（北瀬）

##### 人が集い、出会い交流し、地域に広がる空間をつくる

- 地域活性化等に資するゲート整備や開発の促進（北）
- 集落コミュニティの維持
- 山林部の機能の維持保全と活用
- 既存公共交通の再編や見直し
- 農漁村景観の保全・活用

ゲートと新たなまちづくりエリア別に整備方針を整理

※ゲートの整備方針に関する内容は下線太字にて示します。

# 土地利用の方針

## 土地利用の基本方針

### 基本方針1 鳴門らしさあふれる都市空間の形成

- 本市の将来の発展動向を踏まえ、自然環境との調和のもと、鳴門中心部では**コンパクトにまとまった都市機能の立地**を促すとともに、**安全で安心できる居住地形成**を図ります。また、鳴門中心部以外の**周辺地域**については、**地域コミュニティの維持や居住環境の改善**など鳴門らしさのある都市空間の形成を目指します。

### 基本方針2 観光・交流拠点都市としての発展

- 本市は、広域交通網の整備の進展により、近畿圏をはじめ、四国の玄関口としての役割を有するとともに、鳴門の渦潮など四国を代表する観光資源が豊富にあります。そのため、**玄関口としての広域交通網や豊富な観光資源を活かした交流拠点都市としての発展**を目指します。

### 基本方針3 山林や農地など後世に伝える自然環境の保全

- 本市の特徴的な産業である美しい自然を活かした観光産業やブランド力のある農林水産業は地域の誇れる資源であり、**自然環境や農地を大切に保全し、後世に伝えていきます。**

## 土地利用方針図



## 土地利用（各ゾーン別）の方針

方針	具体的な方針
1 住みやすさに繋がる都市機能の集積と商業環境の形成	<b>【商業・業務ゾーン】</b> (1) 商業・業務機能等の様々な都市機能の立地・誘導 (2) 行政・文化機能の更新と利便性向上 (市本庁舎の建て替え整備や行政機能の集約化、文化会館における施設の耐震化、老朽化対策、維持管理等の施設整備) (3) 商店街の活性化による街なかの魅力向上 (空き店舗の利活用促進や商店街組織の強化、イベント等に対する地元商店街の関係者に向けた支援) <b>【沿道商業ゾーン】</b> (4) 商業施設の立地・誘導 (5) 重で利用しやすい商業空間の形成 (交通混雑の解消や駐車場の確保など)
2 地域の賑わいや活力を生み出す工業環境等の形成	<b>【工業ゾーン】</b> (1) 中心的な役割を担う工業空間の形成 (2) ボートレース鳴門周辺の活性化 (ボートレース鳴門は施設の計画的な点検や改修による長寿命化、UZUPARKやUZUHALLはアーバンスポーツ施設として活用・維持管理) (3) ボートレース鳴門周辺や鳴門総合運動公園周辺における用途変更の検討 <b>【新産業流通ゾーン】</b> (4) 産業振興を促進する計画的な整備推進 (地区計画制度等の活用を視野に入れた企業誘致の適地としての検討、産業振興や防災等の観点から民間主体による計画的な開発の誘導) (5) 賑わいと活力を創出するゲートの整備 (道の駅「くるくる なると」の整備・維持管理と公共交通ネットワークの強化)

方針	具体的な方針
3 居住地の快適性や安全性を高める住環境の形成	<b>【住居ゾーン】</b> (1) 利便性の高い集約型の市街地形成の促進 (2) 住宅密集地における居住環境の改善 (3) 低未利用地の解消・活用、遊休施設の活用 (空き家は所有者による適正管理を図るとともに老朽空き家の除却を促進、空き家バンク等の取組を推進し移住者の住居などによる利活用の促進) (4) 住宅ストックの維持管理と活用 (公営住宅の長寿命化) (5) 災害リスクを考慮した適切な土地利用の推進 (比較的安全な地域への居住誘導) (6) 鳴門教育大学や市内中学校等との連携及び教育環境の充実 (学園都市化構想に向けた取組やICTの活用) (7) 地域の活動拠点となる公民館の充実と活用 (地域の特色を活かした運営体制)
4 自然と共生し、守り、伝えていく緑環境の形成	<b>【都市緑地ゾーン】</b> (1) 都市緑地の緑化と適切な維持保全 <b>【農用地・集落地ゾーン】</b> (2) 農地の保全・活用と荒廃した農地の再生 (優良農地の維持保全や遊休化の抑制、ICT等の先端技術を活用した農業の高度化) (3) 集落コミュニティの維持 (多様な担い手の確保・育成や集落コミュニティの形成) (4) 地域活性化等に資するゲート整備や開発の促進 (道の駅「くるくる なると」や「きたなだ海の駅」等の整備検討) <b>【島しょ部・山林ゾーン】</b> (5) 島しょ部の優れた景観の維持保全と観光の拠点性向上 (6) 山林部の機能の維持保全と活用 (7) 自然環境と調和した脱炭素型のまちづくり (再生可能エネルギーの導入検討)

# 市街地整備の方針

## 市街地整備の基本方針

### 基本方針1 定住基盤の再整備

- 面的整備が進んだ地区において、未利用地・遊休地として放置されている箇所があるほか、中心市街地とその周辺では居住人口の郊外流出などによる空洞化の傾向もみられることから、これらの土地の**有効利用と都市基盤の再整備による住みやすい環境づくり**を目指します。
- 旧街道沿いなどの古くから住宅が密集している地区では、人口減少・高齢化が進行するなかで、細街路や老朽住宅が残されており、**都市基盤の整備・改善**を図り、良好な住環境の形成を目指します。

### 基本方針2 都市計画制度等の活用

- 土地利用の基本方針に則した地域地区の適切な指定、地区計画制度、建築協定、任意のまちづくり協定等の活用や、建築行為・開発行為等の適切な誘導・指導及び事業推進にあたっての関係機関との適切な連携など、それぞれの地域特性や事業の性格に応じた**多様な手法を活用し、あらゆる人にとっての暮らしやすさが確保された、安全・安心な市街地の形成**を推進します。

市街地整備の方針図



## 市街地整備の方針

方針	具体的な方針	方針	具体的な方針
1 重点まちづくり区域における都市機能の集積と居住環境の向上	<p><b>(1)中心部としてふさわしい都市機能の集積と土地利用の高度化</b> (商業・業務・文化・医療・行政等の都市機能の集積を図り、まちの中心部としての基盤整備や再開発等による土地利用の高度化を促進)</p> <p><b>(2)定住人口の維持・確保</b> (商業や住居など土地利用が混在した地区における住環境の改善)</p> <p><b>(3)都市のスポンジ化の解消に向けた取組の推進</b> (立地適正化計画にて示す低未利用地等の有効活用と適正管理)</p>	3 住宅等が密集した市街地の居住環境の改善	<p><b>(1)居住環境の改善に向けた基盤整備</b> (林崎・岡崎地区・木津地区・阿波大谷駅周辺などにおける細街路の道路幅やポケットパーク等の整備による防災性の向上、重点密集市街地の空き家対策)</p>
2 区画整理済市街地の計画的な再整備	<p><b>(1)整備済市街地の計画的な更新と維持管理</b> (居住環境の向上に向けた基盤整備と計画的な維持管理)</p> <p><b>(2)未利用地や遊休地の活用と定住人口の維持・確保</b> (宅地分譲等の開発時における道路等の基盤整備と一体となった計画的な市街地形成とまちなか居住の促進)</p>	4 市街地の整備検討	<p><b>(1)計画的な市街地整備の検討</b> (大規模な宅地開発や防災上から移転が想定される場合における建築協定・地区計画制度の活用等による計画的な市街地形成)</p>

# 道路・公共交通の整備方針

## 道路・公共交通の基本方針

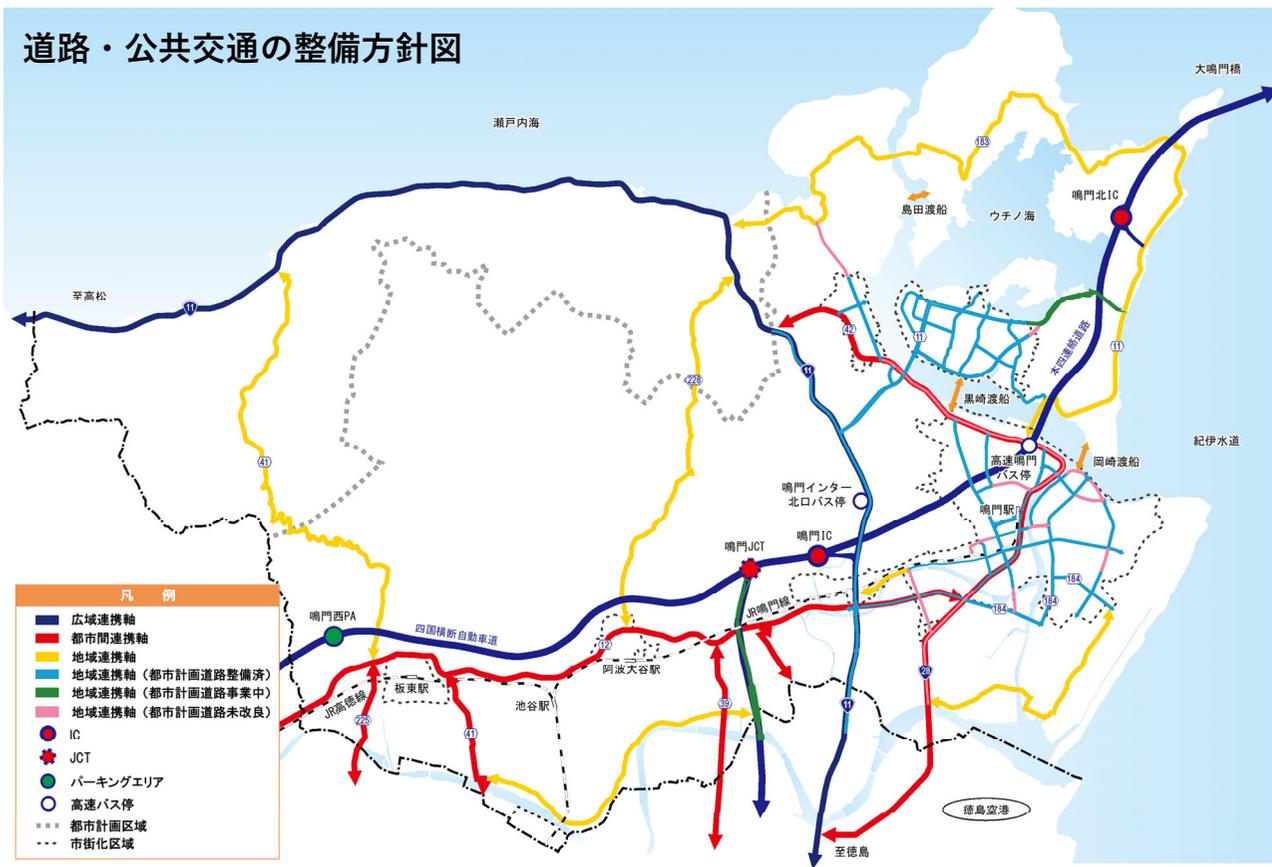
### 基本方針1 段階的な道路交通ネットワークの充実

- 道路は、都市としての活力を育み、産業の活性化、交流の促進、災害時の避難路等の機能を担います。このため、将来都市構造を踏まえながらこれらの機能強化に向け、都市や拠点等を結ぶ**広域・都市間・地域連携軸の整備を推進することにより、すべての人にとっての快適さが確保され、安心して円滑に移動できる道路基盤の形成**に努めます。

### 基本方針2 持続可能な公共交通の実現

- 公共交通は、**新たなまちづくりエリアに立地する商業や医療等の都市機能の拠点的な施設などと連携し、容易なアクセスを可能とする利便性の高い公共交通ネットワークの形成**を図ります。
- また、歩いて暮らせるまちづくりの実現に向けて、**地域の实情に合った交通体系や人・環境にやさしい交通体系の確立**を推進します。

道路・公共交通の整備方針図



## 道路・公共交通の整備方針

方針	具体的な方針
1 広域・都市間・地域を結ぶ道路交通ネットワークの形成	<p>(1)広域における連携を強化する道路交通ネットワークの整備 (四国横断自動車道阿南IC～鳴門JCT間の整備、高規格道路や交通拠点の機能強化)</p> <p>(2)各市町と連携・交流を促す道路交通ネットワークの整備 (主要な国道や県道における整備促進)</p> <p>(3)本市の地域間を結ぶ道路交通ネットワークの整備 (県道や都市計画道路の整備、32路線ある中で19路線が整備済みであり、残りの13路線における整備推進、長期未着手路線の整備内容の見直しや方向性の検討)</p> <p>(4)橋梁の耐震化・長寿命化 (落橋防止対策などの耐震補強、予防保全による維持管理)</p> <p>(5)海上交通の活用 (船舶等の海上交通を活用した物資輸送などを視野に入れた検討)</p>
2 身近な生活道路の維持管理	<p>(1)安全性確保に向けた身近な生活道路の整備 (緊急性が高い路線における優先的な維持・補修、行き止まりの解消や狭あい道路の拡幅、水害時の排水処理を円滑にする側溝整備)</p>

方針	具体的な方針
3 回遊性が高く歩いて暮らせる歩行空間の形成	<p>(1)ウォーカブルなまちづくりに向けた取組の促進 (あらゆる世代が歩きたくなるウォーカブルなまちづくり、歩道のバリアフリー化や交差点改良、主要施設に向けたサイン整備、地域住民と連携した照明設備の整備、街路樹や植樹帯の確保と維持管理、自転車活用推進計画に基づく自転車通行空間の整備やサイクルツーリズムの推進、レンタサイクル等の普及、無電柱化の促進)</p>
4 持続可能なまちづくりの実現に向けた公共交通網の充実	<p>(1)既存公共交通の再編や見直し (利用実態に応じた路線やサービス水準の見直し、コミュニティバス等の導入検討による公共交通空白地の解消)</p> <p>(2)新たな交通体系の確立 (デマンド運行の検討、自動運転・AI・ICTの活用やMaaS等を視野に入れた新たな公共交通体系の確立)</p>
5 公共交通における利用環境の整備・向上	<p>(1)鳴門駅周辺の一体的な整備 (駅周辺の魅力的な景観づくり、バリアフリー化、案内性向上)</p> <p>(2)回遊性の向上に寄与するゲートの整備 (高速鳴門バス停留所における広域交通網の確保・充実や交通拠点としての施設整備)</p> <p>(3)主要な交通結節点の整備 (主要な駅・路線バス停留所における地域の实情に応じた整備)</p>

# 公園・緑地の整備方針

## 公園・緑地の基本方針

### 基本方針1 拠点となる公園や身近な公園の整備・充実

- 公園や緑地は、潤いや安らぎを与える憩いの場や子どもの遊び場として、また、スポーツやレクリエーションとして利用されるとともに、環境負荷を低減する環境保全や生物の生息の場となるなど様々な機能を有しています。そのため、**地域住民の意向を踏まえながら、各公園が有している特性や機能を活かし、公園としての魅力や質の向上**を目指します。

### 基本方針2 地域住民・事業者・行政の協働による公園・緑地の維持管理・活用

- 市民の自然志向や環境志向が高まるなかで、公園・緑地が快適に利用できるよう**地域住民・事業者・行政の協働による適切な維持管理**を推進します。
- また、公園や緑地は、災害時の避難場所やイベント会場としての利用など様々な場面で利用されることから、**公園が有している機能の発揮に向けた整備・充実**を図ります。

公園・緑地の整備方針図



## 公園・緑地の整備方針

方針	具体的な方針
1 住民が快適に利用しやすい公園・緑地の整備・充実	<b>(1)各公園の特性を活かした拠点性の向上</b> (鳴門総合運動公園等のスポーツ振興に向けた利用促進、鳴門ウチノ海総合公園は、アクセス性の向上に向けて(都)黒山中山線の整備や公園施設の有効活用や整備促進、ドイツ村公園の国指定史跡板東俘虜収容所跡の保存や駐車場等の整備)
	<b>(2)都市計画公園の整備・充実</b> (35箇所ある中で30箇所は整備済であり、残りの5箇所の必要に応じた未整備区域の見直しの検討)
	<b>(3)地域住民のニーズに合った公園整備</b> (施設のリニューアルや既存公園における機能の充実・配置の見直しによる利用しやすく親しまれる公園の整備検討)

方針	具体的な方針
2 多様な主体との協働による公園・緑地の維持管理・活用	<b>(1)公園施設の長寿命化</b> (長寿命化計画に基づいた施設の維持保全や定期的な点検、長寿命化計画を策定していない公園の計画策定の検討)
	<b>(2)官民連携による公園の維持管理・運営</b> (指定管理者制度の活用による維持管理と運営)
	<b>(3)地域住民や関係団体などと一体となった公園の維持管理・活用</b> (公園ボランティア制度の維持・活用、鳴門ウチノ海総合公園の適正管理と多面的な活用)
	<b>(4)災害時の避難場所となる公園の活用</b> (避難場所としての防災機能の確保と活用、広域防災拠点となる鳴門総合運動公園における災害対応の迅速な体制構築)

# 自然環境・景観の保全方針

## 自然環境・景観の基本方針

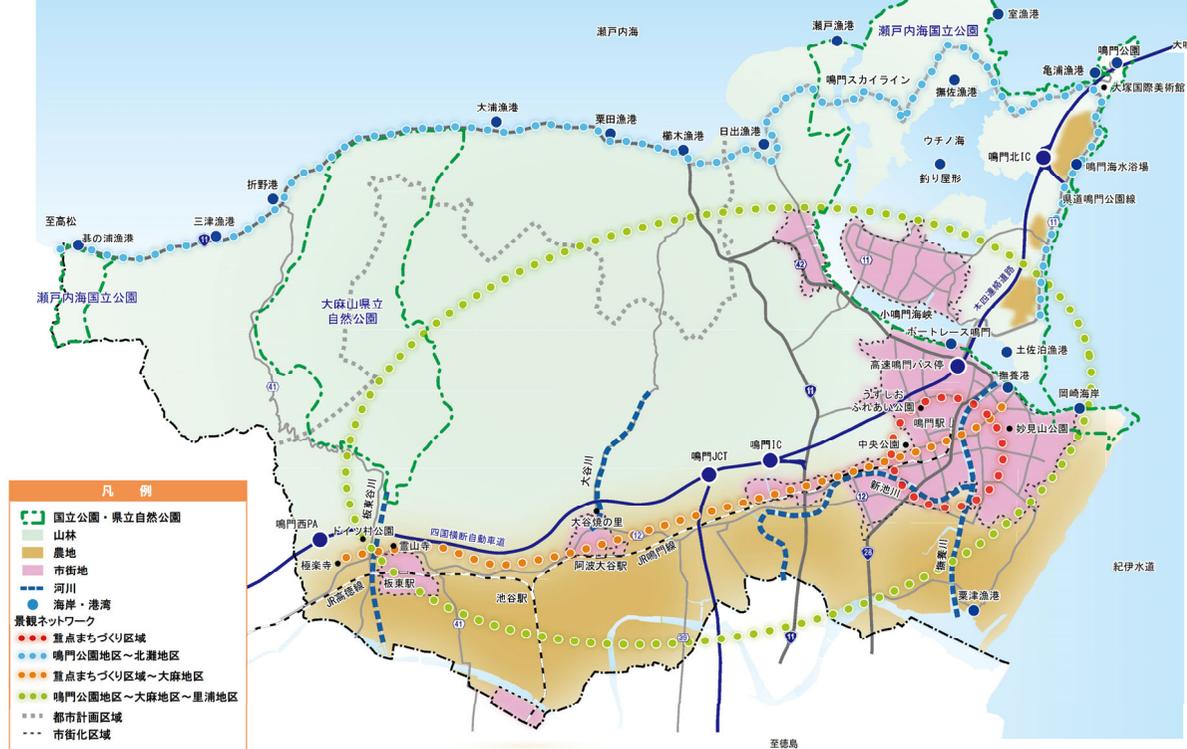
### 基本方針1 鳴門らしい自然環境・景観の保全・継承

- 本市は美しく豊かな自然環境に恵まれ、これらを活かした観光産業や一次産業が営まれています。また、鳴門海峡周辺の鳴門の渦潮をはじめとして、ウチノ海、大麻山、撫養川など個性ある自然環境があります。これらの個性的な自然環境は、**市民が誇りに思い、住む場所としての魅力向上に資するよう、市民・事業者などとの協働により、地域の実情に応じた保全に努め、継承するもの**とします。
- 個性的な都市景観の形成に向けて、**地域の特色ある景観の保全や景観資源のネットワーク化を図りながら、新たな地域の魅力創出や観光資源の発掘と育成**に努めます。
- 自然環境を適切に保全するため、**産業振興や防災等の観点から必要な場合は、生態系を守りながら計画的な開発を推進するもの**とします。

### 基本方針2 自然環境が有する多様な機能の活用

- 公園・山林・河川・海岸などにおいて、**自然環境が有する多様な機能(生物の生息の場の提供、良好な景観形成、災害時の機能等)の活用を図るため、グリーンインフラに取り組むこと**によって、地域の魅力向上を目指します。

## 自然環境・景観の保全方針図



## 自然環境・景観の保全方針

方針	具体的な方針
1 様々な生物の生息地ともなる豊かな山林や農地の保全	<p>(1) 国立公園と県立自然公園の保全 (瀬戸内海国立公園と大麻山県立自然公園の保全)</p> <p>(2) 山林の保全 (山林の機能保全)</p> <p>(3) 営農環境の保全 (優良農地の保全、有害鳥獣等の被害対策)</p>
2 美しい憩いの水環境の形成	<p>(1) 魅力ある親水空間の創出と維持管理 (撫養川・新池川における魅力ある景観形成、板東谷川はドイツ村公園と一体となった水辺空間の形成、大谷川における生息環境の保全、外来種対策)</p> <p>(2) 海岸部の整備・維持管理 (災害に強い護岸・離岸堤の整備、漁業や観光レクリエーションの場としての海岸の機能充実)</p>

方針	具体的な方針
3 鳴門らしさあふれる景観の保全・活用	<p>(1) 自然景観の保全・施設の活用 (優れた観光地としての自然景観の保存や道路環境の整備、観光地のブランド化)</p> <p>(2) 歴史・文化景観の保全・活用 (大麻地区周辺の歴史文化景観における周辺環境の整備、周遊ルートとしての普及)</p> <p>(3) 農漁村景観の保全・活用 (ブランド力ある農産物を栽培する農地景観の保全と多面的な活用、北灘地区をはじめとする良好な漁村景観の向上と水辺環境の保全)</p>
4 身近な市街地の魅力や活力を創出する景観形成	<p>(1) 住宅地を有する市街地景観の維持・形成 (住居専用地域等における良好な住宅地景観の維持、大規模な宅地分譲等の開発が予定される場合における良好な住宅地景観の形成、旧街道沿いの住宅密集地は町並みや歴史的な建築物の保存)</p>
5 個性的な緑や水、歴史を結ぶ景観ネットワークの形成	<p>(1) 繋がりのある魅力的な景観ネットワーク化 (重点まちづくり区域は公園や河川を活かした水と緑の都市景観ネットワーク、鳴門公園地区～北灘地区は観光地・景勝地や海岸美を活かした都市景観ネットワーク、重点まちづくり区域～大麻地区は撫養川沿いの歴史的建築物等を活かした趣ある景観ネットワーク、鳴門公園地区～大麻地区～里浦地区は国立公園・県立自然公園や旧吉野川流域に広がる農の景観を活かした景観ネットワーク)</p>

# 生活環境の整備方針

## 生活環境の基本方針

### 基本方針1 将来人口や土地利用の変化に対応した下水道の整備推進と普及率の向上

- 将来的な市街地の広がりや人口規模を見据えつつ、利用状況の変化に対応した下水道の整備を推進します。
- 衛生的で良好な生活環境を実現するため、下水道への接続の普及と水洗化率の向上、合併処理浄化槽の普及促進を図ります。

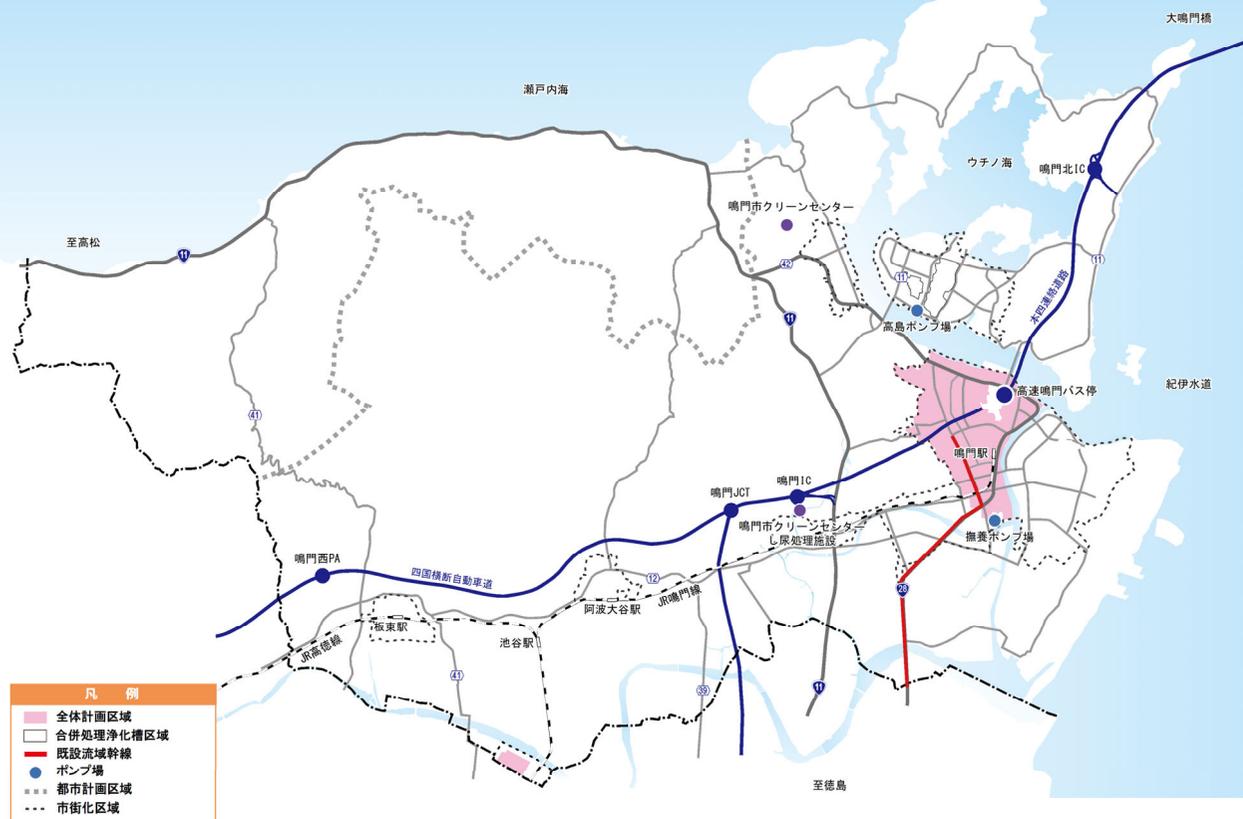
### 基本方針2 下水道施設の安全性確保

- 地震や水害等の災害時への対応や被害抑制のため、下水道施設の耐震性や排水能力の向上を図ります。

### 基本方針3 快適な生活環境の実現に向けた計画的な整備

- 下水道施設、ごみ処理施設、し尿処理施設については、長期的な視点にたった施設の更新や長寿命化を図り、財政負担を抑制・平準化しながら計画的な整備を推進します。

生活環境の整備方針図



## 生活環境の整備方針

方針	具体的な方針
1 衛生環境の改善や向上に向けた整備	<p><b>(1)公共下水道の整備率向上</b>                      (「鳴門市汚水処理構想」に基づいた継続的・効率的な整備、人口減少や社会情勢の変化に対応した汚水処理構想の見直し)</p> <p><b>(2)公共下水道の普及率向上</b>                      (公共下水道の普及に向けた助成制度の活用促進、下水道整備が進められたエリアへの空き家の入居に対する助成制度等の検討)</p> <p><b>(3)生活環境の改善や水質保全に向けた合併処理浄化槽の普及率向上</b>                      (公共下水道区域以外のエリアにおける合併処理浄化槽の普及に向けた助成制度の活用促進)</p>
2 水害時の安全性を高める公共下水道の整備	<p><b>(1)市街地の浸水被害防止に向けた公共下水道の整備</b>                      (「下水道ストックマネジメント計画」に基づいた幹線管渠やポンプ場など雨水排水施設の整備・改修と適切な維持管理)</p>

方針	具体的な方針
3 廃棄物処理施設の適正管理と維持整備	<p><b>(1)ごみ処理施設の適正管理と維持整備</b>                      (適正な維持管理や定期的な保全整備)</p> <p><b>(2)し尿処理施設の適正管理と維持整備</b>                      (適正な維持管理と定期的な保全整備)</p>

# 都市防災の方針

## 都市防災の基本方針

### 基本方針1 南海トラフ地震などの大規模災害に対応した災害に強いまちづくり

- 南海トラフ地震や集中豪雨などの大規模な自然災害に備え、防災施設や土木施設等の防災基盤等の整備による被害の抑制に努めるとともに、ハード対策では防ぎ切れない場合も想定し、市民・関係機関・行政等が一体となったソフト対策による**災害に強くしなやかに対応できるまちの形成**を図ります。

### 基本方針2 災害時の避難や被災後の復旧と復興を見据えた防災・減災対策の推進

- 災害時においては、円滑な避難を可能とすることが重要であることから、**人命を守る避難対策の充実**に努めます。
- 被災を受けた場合に備えて、暮らしの再建、地域コミュニティなどの人とのつながり、産業等を早期再生に向けた**迅速な復旧・復興**に関する取組を進めます。

## 都市防災の方針図



## 都市防災の方針

方針	具体的な方針
1 災害に強い基盤整備	<b>(1)大規模地震の発生を想定した対策の推進</b> (管理不全の老朽空き家やブロック塀の除却、木造住宅の耐震化、住宅密集市街地の道路幅やポケットパークの整備、下水道や橋梁の耐震化、液状化対策、大規模盛土造成地の地震対策)
	<b>(2)津波や高潮の発生を想定した対策の推進</b> (海岸保全施設の計画的な整備と維持管理)
	<b>(3)火災による被害を抑制する対策の推進</b> (防火地域における建築物の防火基準等の規制・誘導や防火用設備の整備、防火地域以外のエリアにおける防火用設備の整備や公的住宅の不燃化の促進)
	<b>(4)集中豪雨の発生を想定した対策の推進</b> (河川堤防等の河川管理施設の計画的な整備と維持管理、未整備水路の改良、幹線管渠やポンプ場の整備、ため池の耐震化や豪雨対策)
	<b>(5)土砂災害の発生を想定した対策の推進</b> (土砂災害警戒区域等における対策工事、土砂災害防止法に基づく防災を考慮した土地利用の誘導、土砂災害に強い森林の育成)

方針	具体的な方針
2 被災時における避難対策や防災施設の拠点性向上	<b>(1)災害時における防災指令拠点の拠点性向上</b> (市本庁舎における災害に強い施設づくり、大麻町総合防災センター(仮称)の建設)
	<b>(2)地域の防災拠点や避難所等の確保・活用</b> (道の駅「くるくる なると」の災害に強い施設づくり、UZUPARKやUZUHALLの様々な施設の活用、避難場所の確保・避難所の整備や耐震化)
3 復興事前準備や復旧に向けた対策の検討	<b>(3)避難を円滑にする避難路の確保</b> (緊急輸送道路における沿道建築物の耐震化や無電柱化の推進、災害に強い道路ネットワークの形成、密集市街地の避難路の確保や避難場所の整備)
	<b>(4)各種ハザードマップや教育を通じた防災意識の向上</b> (地震・津波・洪水・土砂災害・高潮・ため池に関するハザードマップの周知、フェーズフリーの学校教育への導入)
	<b>(1)復旧・復興段階における拠点の活用</b> (広域物資輸送拠点となる鳴門総合運動公園の活用、鳴門病院は災害拠点病院として医療体制の連携・強化)
	<b>(2)被災後の対応を迅速にする体制の強化</b> (徳島県道路啓開計画に基づく啓開体制の確立・実効性向上、ライフライン施設の早期復旧)
	<b>(3)事前の復旧・復興等に関する計画の策定検討</b> (BCPや復興計画策定等の検討)

# ゲートと新たなまちづくりエリアの設定方針

- ゲートとは、「鳴門市四国のゲートウェイ推進プロジェクト」にて示される東西南北における4つのゲートと本計画で位置付ける(仮)中央ゲートにおいて、市が重点的に整備を図る門(拠点施設)のことです。
- 新たなまちづくりエリアとは、市が重点的に整備を図るエリアであり、以下の3つの方針を踏まえたものとしてします。

## 方針1 地域の特色や魅力を活かしたまちづくりを実施するエリア

- 本市は、各地域において個性ある地域資源や景観などを有しており、それらの魅力を最大限に高めるとともに情報発信を促すことで、市民・来訪者が集う空間づくりを推進するものとします。

## 方針2 フェーズフリーの考え方を導入したまちづくりを実施するエリア

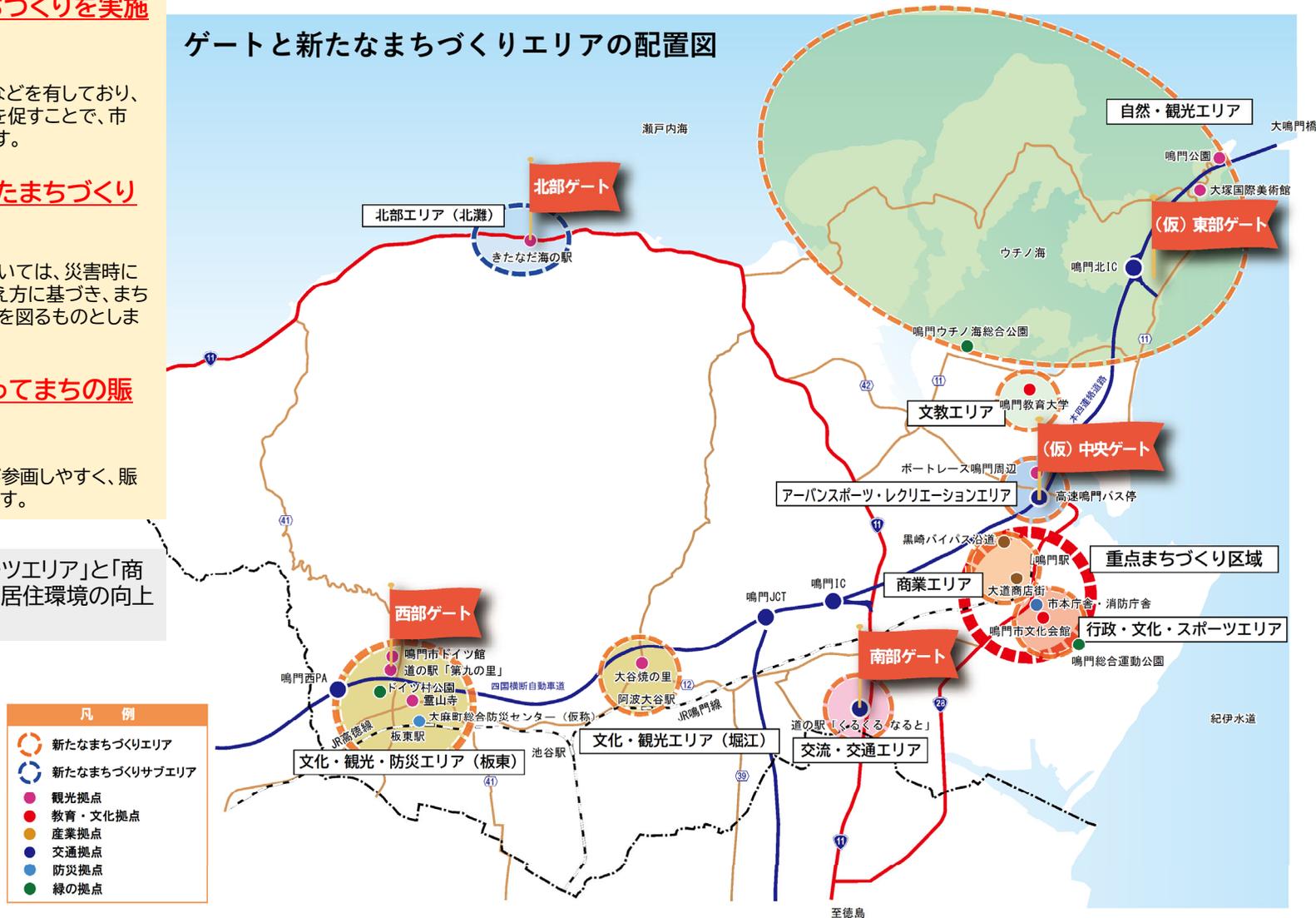
- 地震・津波・河川洪水の被害想定が大きい本市においては、災害時においても有効に機能するよう、フェーズフリーの考え方にに基づき、まちづくりエリア間の連携、施設の利便性や防災性向上を図るものとします。

## 方針3 市民・事業者・行政等が一体となってまちの賑わいを創出するエリア

- 各エリアでは、市民・事業者・行政等の多様な主体が参画しやすく、賑わい創出に向けたまちづくりを推進するものとします。

※重点まちづくり区域では、「行政・文化・スポーツエリア」と「商業エリア」の方針と併せて、都市機能の集積と居住環境の向上を推進することとします。

ゲートと新たなまちづくりエリアの配置図



# 行政・文化・スポーツエリア

## 行政・文化・スポーツエリアの整備方針

### 整備方針 市の顔としての拠点性を高める

- 本市を代表する行政・文化・スポーツ施設が立地しており、既存施設の機能向上や利用促進などを進め、潤いと活気があり、より良い生活の実現を図るエリアとします。

具体箇所	エリア内の拠点的施設
市庁舎、文化会館周辺	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市本庁舎・消防庁舎</li> <li>● 鳴門市文化会館</li> <li>● 鳴門総合運動公園</li> <li>● 撫養川・新池川</li> </ul>

### ■土地利用の方針

#### (1)行政・文化機能の更新と利便性向上

- 誰もが利用しやすく、質の高い市民サービスを提供する市本庁舎の整備に向けて、**市内に分散している行政機能を集約するとともに、既存庁舎及びその跡地の利活用**に取り組みます。
- 「公共建築百選」にも選定されている鳴門市文化会館は、**耐震改修の実施を基本的な方向とした上で、施設にふさわしい耐震手法、施設の適正規模について検討**を進めます。

### ■道路・公共交通の整備方針

#### (2)ウォーカブルなまちづくりに向けた取組の促進

- 商店街・ポートレース鳴門・市本庁舎・鳴門市文化会館・鳴門総合運動公園などをつなぐ一帯のエリアでは、賑わい創出や健康増進等の観点から、親しみやすい水辺空間を活かしながら、**あらゆる世代が歩きたくなるウォーカブルなまちづくりに向け、徒歩や自転車等による移動環境の整備、公共交通の充実などの取組に努めます。**

### ■公園・緑地の整備方針 (3)各公園の特性を活かした拠点性の向上

- 鳴門総合運動公園は、**スポーツ振興に向けて利用促進**を図ります。

### ■自然環境・景観の保全方針 (4)魅力ある親水空間の創出と維持管理

- 撫養川や新池川は、市街地内の身近な親水・水辺空間として**護岸整備や活用**を促すとともに、周辺施設との調和を図りながら、鳴門市の顔にふさわしい**魅力ある景観形成**を推進します。

### ■都市防災の方針 (5)災害時における防災指令拠点の拠点性向上

- 令和6年の竣工、開庁を予定している新たな市本庁舎は、地震の揺れを抑制し、地震発生時の業務継続性が高い「免震構造」を採用するとともに、1階床レベルの嵩上げと防潮板の設置により、建物内部への浸水被害を防ぐなど、**災害に強い施設づくり**を推進します。

### (6)復旧・復興段階における拠点の活用

- 鳴門総合運動公園は、国の応急活動計画では広域物資輸送拠点として定められており、地域や事業者等との連携による**災害対応の迅速な体制構築**などを推進します。



# 商業エリア

## 商業エリアの整備方針

### 整備方針 市街地活性化に向け、集客力のある商業空間をつくる

- 大道商店街や商業施設が立地する黒崎バイパス沿道は、商業の中心地として、市民や来訪者が訪れ、利用者のニーズに対応した魅力と賑わいのある商業空間の形成により、地域コミュニティの形成や市街地活性化を図るエリアとします。

具体箇所	エリア内の拠点的施設
鳴門駅西・商店街周辺一帯	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 大道商店街</li> <li>● 黒崎バイパス沿道</li> <li>● 鳴門駅</li> </ul>

### ■土地利用の方針

#### (1)商店街の活性化による街なかの魅力向上

- 商店街は、**空き店舗の利活用促進や商店街組織の強化、イベント等に対する地元商店街の関係者に向けた支援**などを進め、商工会議所や関係団体と連携を図りながら、商店街及び周辺地域の活性化と魅力づくりを促進します。

#### (2)商業施設の立地・誘導

- 沿道商業地においては、様々な便利施設が立地することにより近隣住民の生活利便性の向上を図るとともに、商業・業務ゾーンとの適切な役割分担のもと、良好な沿道景観の形成等に配慮しながら、**ロードサイド型の商業・サービス施設の集積**を促進します。

#### (3)車で利用しやすい商業空間の形成

- 車で利用しやすい沿道商業地の形成に向けて、**交通混雑の解消に向けた道路整備**を進めるとともに、**駐車場を確保**するなど便利な商業環境の整備促進を検討します。

### ■道路・公共交通の整備方針

#### (4)ウォーカブルなまちづくりに向けた取組の促進

- 商店街・ポートレース鳴門・市本庁舎・鳴門市文化会館・鳴門総合運動公園などをつなぐ一帯のエリアでは、賑わい創出や健康増進等の観点から、親しみやすい水辺空間を活かしながら、**あらゆる世代が歩きたくなるウォーカブルなまちづくりに向け、徒歩や自転車等による移動環境の整備、公共交通の充実などの取組に努めます。**

#### (5)鳴門駅周辺の一体的な整備

- 鳴門駅前については、公共交通の発着拠点や地域間交流の拠点であり、本市のまちの顔として、**利便性を確保**するとともに、**駅周辺の魅力的な景観づくりや案内性向上に向けた整備、バリアフリー化**などを推進します。



# アーバンスポーツ・レクリエーションエリア

## アーバンスポーツ・レクリエーションエリアの整備方針

**整備方針** 各施設の役割を活かした賑わい空間をつくる

- アーバンスポーツ・レクリエーション施設として、ポートレース鳴門、温浴施設、UZUPARK、UZUHALLなどの各施設における誘客促進や賑わい創出により、市街地活性化を図るエリアとします。

具体箇所	エリア内の拠点施設
ポートレース鳴門周辺	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ポートレース鳴門周辺</li> <li>● 高速鳴門バス停</li> </ul>

### 各分野別方針

エリア方針図



#### ■土地利用の方針

##### (1)ポートレース鳴門周辺の活性化

- ポートレース鳴門は、**施設の適正管理と計画的な改修による長寿命化**を図り、継続して活用できるように整備を推進します。
- UZUPARK やUZUHALLは、**アーバンスポーツ施設等としてさらなる活用**に努めます。

#### ■道路・公共交通の整備方針

##### (2)ウォーカブルなまちづくりに向けた取組の促進

- 商店街・ポートレース鳴門・市本庁舎・鳴門市文化会館・鳴門総合運動公園などをつなぐ一帯のエリアでは、賑わい創出や健康増進等の観点から、**親しみやすい水辺空間を活かしながら、あらゆる世代が歩きたくなるウォーカブルなまちづくりに向け、徒歩や自転車等による移動環境の整備、公共交通の充実などの取組に努めます。**

##### (3)回遊性の向上に資するゲートの整備

- (仮)中央ゲートである高速鳴門バス停については、観光鳴門の顔となる施設として、**広域交通網の確保・充実や交通拠点として施設整備を進め、適正な維持管理による利便性向上**に努め、市中心部の重点まちづくり区域や鳴門公園等の主要な観光施設などとの回遊性向上を図ります。

#### ■都市防災の方針

##### (4)地域の防災拠点や避難所等の確保・活用

- UZUPARK やUZUHALLは、**災害時における避難所運営や緊急物資の配給地点となるなど様々な施設の活用**を検討します。

# 交流・交通エリア

## 交流・交通エリアの整備方針

**整備方針** 人が集い、出会い交流し、地域に広がる空間をつくる

- 四国のゲートウェイとなる道の駅「くるくる なると」は、多世代や地域間の交流機能、交通結節点としての機能、フェーズフリーの考え方を導入した防災機能など様々な機能を活かしながら、賑わいを創出し、地域活性化を図るエリアとします。

具体箇所	エリア内の拠点施設
道の駅「くるくる なると」周辺	● 道の駅「くるくる なると」

### 各分野別方針

エリア方針図



#### ■土地利用の方針

##### (1)賑わいと活力を創出するゲートの整備

- 南部ゲートである道の駅「くるくる なると」は、賑わいや活力を生み出す**地方創生・観光の拠点として整備や維持管理、更なる活用**を進めるとともに、市民や来訪者が利用しやすい**拠点施設間の公共交通ネットワークの強化**に努めるなど、利用促進を図ります。

#### ■都市防災の方針

##### (2)地域の防災拠点や避難所等の確保・活用

- 道の駅「くるくる なると」は、**災害時の避難場所、災害対応時の避難動線、復旧復興段階における食料供給など様々な施設の活用**に努めるとともに、必要となる防災機能の導入により、災害に強い施設づくりを推進します。

# 文教エリア

## 文教エリアの整備方針

**整備方針** 未来の鳴門を担う人材育成に向けた教育環境をつくる

- 鳴門教育大学をはじめ、市内の小・中学校、就学前教育・保育施設(保育所・幼稚園・認定こども園)と連携を図りながら、将来に大きく羽ばたけるような教育環境の充実に向けて、良好な学びの場としてのイメージを発信するエリアとします。

具体箇所	エリア内の拠点施設
鳴門教育大学周辺	● 鳴門教育大学

## 各分野別方針

### ■土地利用の方針

#### (1)鳴門教育大学や市内学校等との連携及び教育環境の充実

➢ 鳴門教育大学や市内の小・中学校、就学前教育・保育施設(保育所・幼稚園・認定こども園)などと連携強化を図り、**学園都市化構想に向けた取組やICTの活用などを推進し、少子化への対応や学力向上、人材育成等に努めます。**

➢ 児童や生徒等が安全で安心して教育活動が展開できるよう計画的な施設整備やバリアフリー化に努めるとともに、**子どもたちの生活スタイルや社会状況の変化に対応した快適な教育環境の充実**を図ります。

エリア方針図



### ■都市防災の方針

#### (2)地域の防災拠点や避難所等の確保・活用

➢ 鳴門教育大学や周辺の小中学校は、**災害時は屋内運動場を避難場所や避難所として利用できるよう連携・活用**を図ります。

# 文化・観光エリア（堀江）

## 文化・観光エリア（堀江）の整備方針

**整備方針** 歴史・文化の地域資源を活かした観光振興を図る

- 国の伝統的工芸品に認定された大谷焼を生産する地域として、国登録有形文化財の登窯などが点在する大谷焼の里や市の天然記念物であるゲンジボタルなどの歴史・文化や自然などを活かし、観光振興を図るエリアとします。

具体箇所	エリア内の拠点施設
大麻町堀江地区(大谷焼の里周辺)	● 大谷焼の里 ● 阿波大谷駅 ● 大谷川

## 各分野別方針

### ■土地利用の方針

#### (1)住宅密集地における居住環境の改善

➢ 旧街道沿いなどの住宅密集地については、安全で安心な住宅地を確保するという観点から、セットバックによる細路の道路拡幅やポケットパークの整備などの**居住環境の改善**を推進します。

### ■道路・公共交通の整備方針

#### (2)既存公共交通の再編や見直し

➢ 山間部や農村部等の集落地については、**コミュニティバス等の導入を検討**することにより、公共交通空白地の解消を図ります。

#### (3)主要な交通結節点の整備

➢ 主要な駅や路線バス停留所については、**事業者と連携しながら待合環境の向上等の地域の実情に応じた整備**を推進します。

### ■自然環境・景観の保全方針

#### (4)歴史・文化景観の保全・活用

➢ 大谷焼の里、古墳群(国指定史跡鳴門板野古墳群ほか)などは、歴史的文化的景観を活かした周辺環境の整備に努めます。また、これらの地域資源については、**周遊ルートとして普及するなど体験交流の充実による観光振興**に努めます。

#### (5)魅力ある親水空間の創出と維持管理

➢ 大谷川は、上流にゲンジボタルの生息域があり、市の天然記念物に指定されていることから、自然度の高い環境を活かしつつ、**生息環境を保全し、緑豊かで潤いのある水辺空間となるよう配慮**します。

エリア方針図



# 文化・観光・防災エリア（板東）

## 文化・観光・防災エリア（板東）の整備方針

### 整備方針 歴史・文化の地域資源を活かした観光振興を図る

● 四国八十八箇所霊場である霊山寺や極楽寺、鳴門市ドイツ館、ドイツ村公園、道の駅「第九の里」など、市内外の多くの方が訪れる地域として、歴史や文化を活かした観光振興を図るエリアであるとともに、水害の危険性が低い地域特性であることから、本市の西の防災拠点としての機能を有するエリアとします。

具体箇所	エリア内の拠点施設
大麻町板東地区（霊山寺、極楽寺周辺）	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 霊山寺</li> <li>● 極楽寺</li> <li>● 鳴門市ドイツ館</li> <li>● ドイツ村公園</li> <li>● 道の駅「第九の里」</li> <li>● 板東駅</li> <li>● (仮称)大麻町総合防災センター</li> <li>● 板東谷川</li> </ul>

### 各分野別方針

エリア方針図

#### ■土地利用の方針

##### (1)地域活性化等に資するゲート整備や開発の促進

➢ 西部ゲートである道の駅「第九の里」は、周辺部の霊山寺や極楽寺等との連携や周遊ルートの構築を図りながら、**既存施設の活用による観光振興や文化・交流機能の向上**に向けて検討します。

##### (2)住宅密集地における居住環境の改善

➢ 旧街道沿いなどの住宅密集地については、安全で安心な住宅地を確保するという観点から、セットバックによる細街路の道路拡幅やポケットパークの整備などの**居住環境の改善**を推進します。

##### ■道路・公共交通の整備方針 (3)既存公共交通の再編や見直し

➢ 山間部や農村部等の集落地については、**コミュニティバス等の導入を検討**することにより、公共交通空白地の解消を図ります。

##### ■公園・緑地の整備方針 (4)各公園の特性を活かした拠点性の向上

➢ ドイツ村公園は、**国指定史跡板東俘虜収容所跡の保存や駐車場等の整備**を進めるとともに、公園全体の美化に向けた維持管理による利用促進を図ります。

##### ■自然環境・景観の保全方針 (5)歴史・文化景観の保全・活用

➢ 霊山寺・極楽寺・ドイツ村公園などは、歴史的文化的景観を活かした周辺環境の整備に努めます。また、これらの地域資源については、**周遊ルートとして普及するなど体験交流の充実による観光振興**に努めます。

##### ■都市防災の方針 (6)災害時における防災指令拠点の拠点性向上

➢ 大麻町総合防災センター(仮称)は、**市西部の拠点施設として、防災機能を具備した、普段から人が集まる地域の総合コミュニティ施設となるよう建設**を進めます。



# 自然・観光エリア

## 自然・観光エリアの整備方針

### 整備方針 鳴門のシンボルを活かした更なる観光振興を図る

- 国指定名勝「鳴門」をはじめ、瀬戸内海国立公園の美しい海岸風景が広がっており、世界遺産化に向けた鳴門海峡の渦潮や世界の陶板名画を展示する大塚国際美術館など、市内外の多くの方が訪れる地域として、自然を活かした観光振興を図るエリアとします。
- また、鳴門ウチノ海総合公園は、公園の整備・活用により、緑や海と触れ合うことができるよう、利用しやすい環境を提供するエリアとします。

具体箇所	エリア内の拠点施設
鳴門公園・大塚国際美術館周辺	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 鳴門公園</li> <li>● 大塚国際美術館</li> <li>● 鳴門ウチノ海総合公園</li> </ul>

### 各分野別方針

エリア方針図

#### ■土地利用の方針

##### (1)地域活性化等に資するゲート整備や開発の促進

➢ (仮)東部ゲートについては、駐車場等の活用可能な土地利用を調査するとともに、周辺部の鳴門公園や大塚国際美術館等と連携を図りながら、**新たな施設整備に向けて検討**します。

##### (2)島しょ部の優れた景観の維持保全と観光の拠点性向上

➢ 島しょ部は、その大部分が瀬戸内海国立公園内にあり、優れた景勝地を形成していることから、自然環境や景観の維持保全に努めるとともに、**観光地としての拠点性や生活環境の向上に向けた都市基盤の計画的な整備**を図ります。

##### ■道路・公共交通の整備方針 (3)既存公共交通の再編や見直し

➢ 公共交通の確立に向けて、利用実態に応じた公共交通網の再編や見直しを行いながら、重点まちづくり区域や新たなまちづくりエリアの各拠点施設などとの連携を強化することにより、**観光地と中心部を結ぶ公共交通の利便性向上**を図ります。

##### ■公園・緑地の整備方針 (4)各公園の特性を活かした拠点性の向上

➢ 鳴門ウチノ海総合公園は、(都)黒山中山線の整備にあわせ、鳴門公園との連携を図りつつ高速道路からのアクセスの良さを活かしながら、**公園施設の有効活用や整備促進**に努めます。

##### ■自然環境・景観の保全方針 (5)自然景観の保全・施設の活用

➢ 県道鳴門公園線沿道や鳴門スカイライン沿道は、国立公園としての環境保護と合わせ、美しい海岸線や緑地との調和のとれた自然景観を活かし、**優れた観光地としての自然景観の保存や利用者に配慮した道路環境の整備**等を推進します。



# 北部エリア（北灘）

## 北部エリア（北灘）の整備方針

### 整備方針 **人が集い、出会い交流し、地域に広がる空間をつくる**

- 漁業が盛んで自然が豊かな地域であり、徳島県初の海の駅として整備された「きたなだ海の駅」を拠点として、水産業を活かしながら、市内外の方が訪れる地域として、活性化を図るサブエリアとします。

具体箇所	エリア内の拠点施設
北部エリア（北灘）	きたなだ海の駅

## 各分野別方針

### ■土地利用の方針

#### (1) 地域活性化等に資するゲート整備や開発の促進

- 北部ゲートは、本市の北のゲートとして、きたなだ海の駅(大浦漁港)を拠点とした施策展開など、**観光機能の向上に向けた取組を検討**します。

#### (2) 集落コミュニティの維持

- 漁業集落は、漁業を支える上で重要であることから、維持・発展に向けて多様な担い手の確保・育成に向けた取組を進めます。また、漁業者を含めた地域住民の生活の場としての機能が十分に維持されるよう**集落のコミュニティの維持**を図ります。

#### (3) 山林部の機能の維持保全と活用

- 大麻山県立自然公園においては、**広大な自然資源を活用した取組を検討**します。

### ■道路・公共交通の整備方針

#### (4) 既存公共交通の再編や見直し

- 山間部や漁村部等の集落地については、**コミュニティバス等の導入を検討**することにより、公共交通不便地域の解消を図ります。

### ■自然環境・景観の保全方針

#### (5) 農漁村景観の保全・活用

- 北部エリアの北灘をはじめとする漁村部は、阿讃山脈を背景として、波静かな瀬戸内海に面し、国道11号沿いにのどかな漁村風景が形成されており、**海辺環境の保全と景観の活用**に努めます。

#### エリア方針図

